

守っていききたい わがまちの 景観と人々

第9回 (担当：熊本県)

今月から阿蘇世界文化遺産リレーコラムはテーマを変更して連載を行います。



現在熊本県や阿蘇郡市7市町村で構成される阿蘇世界文化遺産登録推進協議会では、阿蘇の世界文化遺産登録に向けて様々な取り組みを行っています。阿蘇の価値を形作っている大事なものの一つは、『阿蘇に住む皆さんが作り上げてきた景観』であり、例えば野焼きを行う広大な草原を代表とした土地の使い方といったものも含まれます。普段生活する中で、当たり前だと思っていた景観の価値について知ってもらうことによって、阿蘇の景観を世界文化遺産として守っていくという思いを、これまで以上に持っていただけではないかと考えています。次回から、各市町村が『守って行きたいわがまちの風景と人々』としてさまざまな景観を紹介していきます！

世界遺産「ほれ話」

Vol.1

今月から、世界遺産に関するさまざまなトピックスを熊本県が担当し紹介していきます。

先般、新聞等でも報道されましたが、『富士山』の世界文化遺産登録がほぼ確実なものとなりました。それは自然環境だけではなく、古来からの富士山信仰や国外に影響を与えた芸術が、世界において顕著な普遍的価値であるとして評価されたものです。

『阿蘇』の世界文化遺産登録活動においても、学術研究・文化財指定・国内外への広報啓発活動により、阿蘇の持っている価値をより一層磨き上げることが必要だと考えています。

〈お問い合わせ〉

県企画振興部 文化・世界遺産推進室 TEL096(333)2153

県世界遺産登録推進ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/site/sekaisan/>

◆次回のリレーコラムは、阿蘇市が担当します。

夜間 救急当番が 始まりました



本年度の阿蘇郡医師会・夜間救急当番が始まりました。

診療医療機関

■阿蘇中央病院

住所 阿蘇市黒川
診療時間 毎週金曜日
午後7時～9時

TEL0967(34)0311

■阿蘇立野病院

住所 南阿蘇村立野
診療時間 毎週月曜日と、
第一・第二金曜日
午後7時～9時

TEL(68)0111



〈お問い合わせ〉

阿蘇郡市医師会

TEL0967(34)0716

南阿蘇 消費者 相談室から

Vol.5

【お問い合わせ】
南阿蘇消費者相談室
TEL(67)1111

高齢者宅に電話がかかり、頼んだ覚えのない健康食品の購入を代金引換配達で迫られる被害が熊本県内で急増しています。注文していないことを告げても「受け取らないと裁判を起こす」と脅したり、「3カ月分のうち1カ月分だけでも受け取って欲しい」と強引に購入を勧めたりする手口です。ぜひ、次のことに留意して対応しましょう！

- ①まずは注文していないことを主張する。
 - ②家族が注文した商品かどうか確認する。
 - ③誰も注文していない商品であれば、配達時に受け取り拒否を行い、絶対に代金を支払わない。その際に事業者の情報(住所・連絡先など)をメモしておく。
 - ④健康食品に限らず、海産物などの食品類を含め、さまざまな商品を送りつける場合も考えられるので、日ごろから家族内で情報交換をしておく。
- 何か、困り事がありましたら、お気軽に、南阿蘇消費者相談室にお問い合わせください。

消費者相談日

(久木野庁舎)
午前10時～午後3時

6月

4日(火)	6日(木)
11日(火)	13日(木)
18日(火)	20日(木)
25日(火)	27日(木)

* 6月11日(火)は白水保健センター、6月18日(火)は長陽庁舎で行います。